

---

## 令和2年第2回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

---

令和2年6月23日(火)

---

### 1. 議事日程第5号

令和2年6月23日(火) 午前10時開議

- 第 1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
  - 第 2 討論
  - 第 3 採決
  - 第 4 議員発議
    - ・意見書(案)の提出について
  - 第 5 議員派遣について
  - 第 6 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
  - 日程第 2 討論
  - 日程第 3 採決
  - 日程第 4 議員発議
    - ・意見書(案)の提出について
  - 日程第 5 議員派遣について
  - 日程第 6 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
- 

出席議員(14名)

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	大野元秀
9 番	宿利忠明	10 番	河野博文

11番 秦 時 雄

12番 高 田 修 治

13番 藤 本 勝 美

14番 石 井 龍 文

欠席議員（な し）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 村 木 賢 二

議事庶務班主幹 秦 久 里 子

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 宿 利 政 和

副 町 長 秋 吉 一 徳

教 育 長 梶 原 敏 明

総 務 課 長 石 井 信 彦

政策法務課長 繁 田 良 一

企画商工観光課長 衛 藤 正

基地・防災対策課長 清 原 洋 一

税 務 課 長 衛 藤 善 生

福祉保健課長 西 村 正 明

子 育 て 健 康 支 援 課 長 横 山 芳 嗣

住 民 課 長 穴 井 陸 明

建設水道課長 長 柄 義 正

農林課長兼  
農業委員会  
事務局 長 藤 原 八 栄

人権確立・  
部落差別解消  
推進 課 長 瀧 石 裕 一

会計管理者兼  
会 計 課 長 時 枝 弘 法

教育政策課長兼  
学校給食センター所長 長 尾 孝 宏

教育政策課  
指導企画監 佐 藤 貴 司

社会教育課長兼  
中央公民館長兼  
B & G 海 洋  
センター所長 秋 好 英 信

わらべの館館長兼  
久留島武彦  
記念館事務局 長 吉 野 弥也子

監 査 委 員 事 務 局 長 和 田 育 男

監 査 委 員 河 野 好 美

総務課長補佐兼  
行政班主幹 神 田 裕 一

---

午前10時00分開議

○議 長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手や指の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

## 日程第1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（石井龍文君） 日程第1、委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、総務建設農林常任委員会の報告を求めます。

総務建設農林常任委員会委員長松本真由美君。

○総務建設農林常任委員長（松本真由美君） おはようございます。

総務建設農林常任委員会報告。

令和2年第2回玖珠町議会定例会において、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議案2件について、6月16日、執行部出席の下、委員全員で審査した結果を報告します。

### 1 議案第60号 支払督促の申立てに係る訴えの提起について

本案は、町営住宅使用料を滞納している債務者に、支払督促の申立てを行うに際し、債務者から異議の申立てがなされた場合、民事訴訟法の規定により訴えの提起があったものとみなされるため、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

町としては、これまで納入誓約書を提出したにもかかわらず、全て不履行になった経過の説明がありました。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）長期間を要しているが、他の請求方法はなかったのか。

（答）過去4回督促を行いました。全て不履行となり、今回、法的措置を取るものです。

（問）町が法的措置を取る基準があるのか。

（答）これまでは各課で判断してまいりましたが、今年度から関係各課と情報の共有を含め困難事例の債権回収について協力体制の構築の検討を進めていきます。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第65号 新型コロナウイルス感染症対策に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと、または減少が見込まれる場

合に、国民健康保険税及び介護保険の第1号被保険者に係る保険料の減免規定を制定するため、提出するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 国からの財源措置はあるのか。

(答) 特別調整交付金等により、全額が財政支援される予定です。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務建設農林常任委員会に付託を受けました議案2件について、審査結果の報告を終わります。

なお、本常任委員会の議案審査を行うに当たり、個人情報に関する議案について、審議に必要な個人情報の公開について検討するよう求めました。

○議長(石井龍文君) 総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(石井龍文君) 質疑なしと認めます。

総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、企画民生教育常任委員会の報告を求めます。

企画民生教育常任委員会委員長小幡幸範君。

○企画民生教育常任委員長(小幡幸範君) 企画民生教育常任委員会報告。

令和2年第2回玖珠町議会定例会において、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案4件、請願1件、陳情1件について、6月17日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第61号 辺地(山浦辺地)に係る総合整備計画の一部変更について

本案は、大分県が事業主体である基幹農道大原野第2地区整備事業(第一、第二大原野から広域農道日田へつながる農道)の事業量が当初の計画より増加することに伴い、令和2年度から令和3年度の事業費及び辺地債の増額を行うため、整備計画を変更するものです。

主な質疑応答として、

(問) この事業の最終年度はどうなっているか。

(答) 辺地計画は平成29年度から令和3年度までの5か年の計画ですが、大原野農道整備については令和4年度で終了予定です。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第62号 玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

本案は、古後の大浦自治区が地元の共有地において集会所として使用していた建物及び用地について、町が寄附として受けたことにより集会所を自治公民館として追加するため、条例の一部を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第63号 令和2年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業学校給食用備品の購入契約について

本案は、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、学校給食用備品（棚昇降式食器消毒保管機）の購入契約を締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。学校給食センターについては、平成6年に建てられ築25年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、3年前から防衛省の交付金を活用して年次的に施設や備品の更新を実施しているとの説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第66号 玖珠町立学校情報機器整備事業情報端末購入契約について

本案は、玖珠町立学校情報機器整備事業による情報端末の購入に係る契約を締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

主な質疑応答として、

（問）LTE（携帯電話回線）モデルにおける利用料、通信料はどれくらい試算しているか。

（答）経常的な経費として1か月最大で110万円くらいを想定しています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 請願第1号 少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書

本請願は、少人数学級を推進するとともに複式学級を解消すること及び定数改善と義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元するとともに、制度の拡充を行うことの見解の提出を請願するものです。

紹介議員より、意見書を地方から国へ提出することで、複式学級や少人数学級において、これ以上の制度改定が行われずに何とか現状を維持できているため、意見書提出の成果は出ているとの説明を受けました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

6 陳情第1号 児童の通学における玖珠町からの通学補助のお願いについて

本陳情は、日出生地区自治委員会から、日出生小学校全児童を区域外就学により森中央小学校へ通学させたいので、児童が森中央小学校へ通学するための助成を陳情するものです。

主な質疑応答として、

（問）通学補助以前に通学区域の変更について教育委員会の考えはどうか。

（答）日出生地区の一部の保護者から区域外通学を希望する声が出ていました。今回、保護者全員の総意として区域外通学の希望が提出されていることについて、教育委員会としては確認が取れていない状況です。早急に保護者と協議をさせていただきたいと思っております。

（問）保護者からの要望は出ているのか。

(答) 正式な要望は受けていません。今の学校を閉めるというのは大変な手続きが必要であり、9月に結論を出せるのか難しい状況です。

(問) 3月30日に陳情を受けてから、なぜ今まで話合いができていないのか。

(答) コロナ対応等で地元協議ができておりません。早急に対応したいと思います。

審査の結果、委員より、まだ学校の方針が決まっていないのに通学費などの具体的な議論はできないのではとの意見があり、本陳情の趣旨について、教育委員会と保護者、地域との協議が必要であることから、全会一致で継続審査とすることと決しました。

以上で、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案4件、請願1件、陳情1件について、審査結果の報告を終わります。

なお、その他の質疑応答及び入札状況については、別紙にまとめて添付しています。

以上です。

○議長(石井龍文君) 企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番(河野博文君) 10番河野です。

陳情第1号の児童の通学における玖珠町からの通学補助のお願いについて、日出生地区からこの陳情が出ているんですけれども、教育委員会としては、これから話合いをされるということでございますが、この陳情は議長宛てに来ているので、委員会として、議会として、PTAとかそういうところに皆さん方の意見を聞いて回る。我々は我々で判断していかなければならないところはあると思うんですけれども、委員長、そういう話は委員会ではされませんでしたか。

○企画民生教育常任委員長(小幡幸範君) 河野議員の質疑にお答えをいたします。

委員会の中で、委員からそういった質疑、討論等もありませんでした。

以上です。

○議長(石井龍文君) 10番河野博文君。

○10番(河野博文君) 10番河野です。

これは陳情自体が議長宛てに来ているので、やはり議会としての対応も、執行部だけじゃなくてやっていって、町民の皆さん方の意見を聞くのも大事じゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いしたいなと思っております。

また、以前、山浦中学校の閉校になる前、何年間か中学生が北山中学校のほうに通われたというような例がありましたよね。日出生の方も、本当に子供さんたちのために、団体生活がしたい、多くの子供さんがいるところで勉強したいというところであれば、いろんな教育委員会の決まりはあるかもしれませんが、やはり子供優先ということで、それなりの対応がいろいろできることもあると思うんです。その辺も含めて委員会でよろしくお願ひしたいなと思っております。

以上です。

- 議 長（石井龍文君） 一応要望ということでいいですか。
- 10番（河野博文君） はい、要望です。
- 議 長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。
- （な し）
- 議 長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。
- 企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

## 日程第2 討論

- 議 長（石井龍文君） 日程第2、これより討論を行います。
- 議案第60号に対する反対意見の発言はありませんか。
- （な し）
- 議 長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。
- （な し）
- 議 長（石井龍文君） 議案第61号に対する反対意見の発言はありませんか。
- （な し）
- 議 長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。
- （な し）
- 議 長（石井龍文君） 議案第62号に対する反対意見の発言はありませんか。
- （な し）
- 議 長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。
- （な し）
- 議 長（石井龍文君） 議案第63号に対する反対意見の発言はありませんか。
- （な し）
- 議 長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。
- （な し）
- 議 長（石井龍文君） 議案第65号に対する反対意見の発言はありませんか。
- （な し）
- 議 長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。
- （な し）
- 議 長（石井龍文君） 議案第66号に対する反対意見の発言はありませんか。
- （な し）
- 議 長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。
- （な し）

○議長（石井龍文君） 次に、請願第1号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（なし）

○議長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（なし）

○議長（石井龍文君） 次に、陳情第1号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（なし）

○議長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（なし）

○議長（石井龍文君） 以上で討論を終わります。

### 日程第3 採決

○議長（石井龍文君） 日程第3、これより採決を行います。

最初に、議案第60号、支払督促の申立てに係る訴えの提起についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（石井龍文君） 起立全員です。

よって、議案第60号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第61号、辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画の一部変更についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（石井龍文君） 起立全員です。

よって、議案第61号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第62号、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（石井龍文君） 起立全員です。

よって、議案第62号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第63号、令和2年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業学校給食用備品の購入契約についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（石井龍文君） 起立全員です。

よって、議案第63号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。



次に、議案第65号、新型コロナウイルス感染症対策に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(石井龍文君) 起立全員です。

よって、議案第65号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第66号、玖珠町立学校情報機器整備事業情報端末購入契約についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(石井龍文君) 起立全員です。

よって、議案第66号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、常任委員会に審査の付託を行いました請願1件について、採決を行います。

請願第1号、少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書についてであります。委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(石井龍文君) 起立全員です。

よって、請願第1号は採択とすることに決しました。

次に、常任委員会に審査の付託を行いました陳情1件について、採決を行います。

陳情第1号、児童の通学における玖珠町からの通学補助のお願いについてであります。委員長報告は継続審査です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(石井龍文君) 起立全員です。

よって、陳情第1号は継続審査とすることに決しました。

#### 日程第4 議員発議

##### ・意見書(案)の提出について

○議長(石井龍文君) 日程第4、議員発議を議題とします。

お手元に配付しております発議第4号、少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書(案)についての議案が提出されています。これを直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石井龍文君) 異議なしと認めます。

発議第4号、少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者、企画民生教育常任委員会委員長小幡幸範君。

○企画民生教育常任委員長（小幡幸範君）

発議第4号

令和2年6月23日

玖珠町議会

議長 石井龍文殿

提出者 玖珠町議会企画民生教育常任委員会委員長 小幡幸範

少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1  
復元および制度の拡充を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度  
2分の1復元および制度の拡充を求める意見書（案）

子どもたちの健全育成と学校教育の充実のために、日々ご努力されていることに深く敬意を表します。

さて、学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。小学校においては令和2年度から新学指導要領が実施され、各教科の教材研究へ費やす時間も十分とはいえません。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、ゆたかな学びを実現するためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、教職員が人間らしく働き続けるためには長時間労働是正にむけて教職員の「働き方改革」が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

義務養育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一方、令和元年度大分県には11人以上の複式学級が99あり、そのうち14人の学級が7に上っていました。さらに、42校で複式学級が2つの「2複」となっていました。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境の実現には、複式学級の編制基準の引き下げや「2複」の解消が喫緊の課題です。国の施策として定数改善等にむけた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるようにすることが憲法上の要請です。財政論をふまえつつも、教育論の観点から、次の事項の実現について強く要望いたします。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、少人数学級を推進するとともに複式学級を解消すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元するとともに、制度の拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月23日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

衆議院議長 大島理森 殿

参議院議長 山東昭子 殿

文部科学大臣 萩生田光一 殿

財務大臣 麻生太郎 殿

総務大臣 高市早苗 殿

大分県玖珠町議会議長 石井龍文

以上です。

○議長（石井龍文君） ただいま提出者から説明がありました。これについて質疑ありませんか。  
（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。

発議第4号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（なし）

○議長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（なし）

○議長（石井龍文君） 以上で討論を終わります。  
これより採決を行います。

発議第4号、少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。  
発議第4号について、賛成の方の起立を求めます。  
（起立全員）

○議長（石井龍文君） 起立全員です。  
よって、本意見書は可決されました。

## 日程第5 議員派遣について

○議長（石井龍文君） 日程第5、議員派遣について議題といたします。

お諮りします。

今定例会より9月定例会までの議員派遣については、お手元にお配りしましたとおり派遣することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、お手元にお配りしましたとおり派遣することに決定しました。

## 日程第6 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（石井龍文君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題とします。

議会運営委員会及び各委員会の委員長から、委員会の所管事務及び審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中に調査をすることに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、企画民生教育常任委員会、基地対策特別委員会、議会広報特別委員会の委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） それでは、令和2年第2回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思っております。

まず初めに、報告を申し上げたいと思います。

容器包装リサイクル法の改正に伴いまして、来月7月1日から、プラスチック製の買い物袋、いわゆるレジ袋の有料化が全国で一斉に開始されます。プラスチック製品の利便性と環境問題の関係は、これまでも世界各地で問われるなど、重要な課題でございまして、今回のレジ袋の完全有料化により、ライフスタイルの変革を促すことが、法改正の目的の一つとされておりますので、環境問題を意識しながらプラスチック製品を賢く使うよい機会につながるものだと考えております。

本町におきましても、7月、環境月間、環境の日と結びつけながら、環境保全への意識啓発を進め、

将来の子供たちに玖珠町の豊かな自然環境を残していきたいと考えているところでございます。

以上で報告は終わります。

さて、今定例会におきまして、新型コロナウイルスに関連いたします補正予算につきましては、日程に御配慮を賜り、早期に御議決をいただきましたことに改めまして感謝を申し上げますとともに、今定例会に提案をさせていただきました追加議案を含む全ての議案につきましては、いずれの案件も御承認を賜りましたこと、心からお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、新規感染者数の減少や医療体制の状況等を踏まえまして、6月19日から県境を越える移動自粛が全面的に解除されるなど、新たなステージを迎えております。

大分県内では、4月22日以降、約2か月間に新たな感染者は発生しておりませんが、献身的に対応くださる医療関係の方々をはじめ、住民お一人お一人の御理解と御協力のたまものでありまして、感謝を申し上げる次第でございます。

しかしながら、依然として油断できない状況には変わりありませんので、新しい生活様式の実践・定着により、ウィズコロナ、アフターコロナに向けまして具体的な取組も提案していかなければならないと考えているところでございます。

一方で、社会経済活動の再活性化と並行させるため、予算議決を賜りました新型コロナウイルス関連の各種支援策を早期に執行させていただけるよう取り組みたいと考えているところでございます。

なお、議会発議によりまして議決をいただきました玖珠町特別出産祝金につきましては、本日午後、4月28日以降に生まれた新生児2名の方に初めて支給をできることに至りました。また、商工会や料飲組合が感染防止に配慮した飲食店と位置づけた取組をスタートさせるとともに、プレミアム付商品券事業や商工会青年部の取組など、町内関係者が一体となって経済回復対策に取り組む旨を同じく本日午後に記者発表させていただくことになっております。

今後も今定例会の一般質問と回答を踏まえた取組、さらに国の第2次補正予算の内容など、新型コロナウイルス感染対策として地元企業や住民にとって効果的で急を要する対策につきましては、専決対応で執行をお願いするものが出てくるかとは存じますが、何とぞ御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、結びになりましたけれども、議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意をされまして、町政発展のため、ますます御尽力、御協力を賜りますよう改めましてお願いを申し上げます。令和2年第2回玖珠町議会定例会閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（石井龍文君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和2年玖珠町議会第2回定例会は、去る6月4日開会以来、本日まで20日間にわたり、議員各位はもとより執行部におかれましても、終始極めて真摯な審議をいただきましたことに感謝申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会の中で出されました質疑・意見・要望を真摯に受け止められ、今後のまちづくりに反映されますよう要望いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、この先しばらくは付き合わざるを得ない我々の日常風景になりそうです。一時期は、コロナが終わったら何がしたいといった無邪気な声も聞かれましたが、アフターコロナとかウィズコロナという言葉の出現など、これからはコロナありきの社会、コロナありきの生活へと考えを改めなければならなくなりました。

ここで御報告いたします。

先月の5月21日の令和2年第4回玖珠町議会臨時会において、全国的にも例のない議員全員の発議による玖珠町特別出産祝金支給条例を可決することができましたが、4月28日以降、その受給対象となる出生児が7名ほど誕生されました。本日午後1時より、第1回目の玖珠町特別出産祝金の交付式を実施するとの連絡を受けています。

新型コロナウイルス感染症の拡大が心配される中、人一倍体調管理や自粛生活をされておられた妊婦さんとその御家族の方々は、さぞかし心配の日々が続いたと思います。そして、めでたく国民の宝、家族の宝として、無事に誕生された出生児とその御家族の皆様に対しての玖珠町、そして玖珠町議会としてのささやかなお祝いとなれば幸いです。

さて、いつ終息するか予想もできない新型コロナウイルス感染症が心配される中、これから梅雨の時期に入り、大雨による洪水や土砂災害、避難所の運営など、例年にない事態が心配されます。気温の変化が著しくなる季節ではありますが、町執行部はもとより議員各位には、くれぐれも健康に留意され、それぞれの場において御活躍されますことを祈念申し上げるところです。

これをもちまして、令和2年第2回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年6月23日

玖珠町議会議長 石井龍文

署名議員 細井良則

署名議員 秦時雄